

「iFreeETF ゴールドプラスインカム（626A）」上場のお知らせ

ゴールド投資に、インカム収益という新たな選択肢を

2026年9月4日

大和アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長：佐野径、以下「当社」）は、「iFreeETF ゴールドプラスインカム」（証券コード：626A、以下「当ETF」）を新たに設定し、9月4日に東京証券取引所に上場いたしました。

当ETFは、ゴールド価格の中長期的な上昇期待を取り込みながら、インカム収益の獲得をめざす、新しいゴールド投資の選択肢です。

一般にゴールドは、中長期的な資産形成や資産保全の手段として活用される一方で、キャッシュフローを生まないという特性があります。そこで当ETFでは、米国国債への投資に加え、金先物取引および米国債先物取引を活用することで、実質的にゴールドと米国国債の双方へ、それぞれ純資産総額の100%相当額（合計200%相当額）の投資を行います。これにより、資金効率よく、ゴールド価格の上昇による収益機会と米国国債から得られる利子収入の双方の獲得をめざします。

投資対象とする米国国債7-10年は、短期債と比べて相対的に高い利回り水準が期待できる一方、超長期債に比べると価格変動リスクを抑えやすい年限とされています。当ETFでは、ゴールドによる値上がり益の獲得機会と米国国債によるインカム収益を組み合わせることで、中長期的なトータルリターンの向上をめざします。

ゴールドに期待される資産保全機能と米国国債によるインカム収益の双方に着目した当ETFは、市場環境の変化に対応する新たな資産形成の選択肢として、投資家の皆さまにご活用いただけるものと考えております。

今後も投資家の皆さまの資産形成ニーズに資する様々な商品を提供してまいりますので、「iFreeETF」をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



【上場セレモニーの様子】



iFreeETF ゴールドプラスインカム

追加型投信／海外／資産複合／ETF／インデックス型

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

■ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の1口当たりの純資産額の変動率をSolactive ゴールドプラス米国債(7-10年)指数(円ベース)(以下「対象指数」といいます。)の変動率に一致させることを目的とします。

ファンドの特色

1

主として、米国国債に投資するとともに、金先物取引および米国債先物取引を買建て、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数の変動率に一致させることをめざします。

Solactive ゴールドプラス米国債(7-10年)指数について

Solactive ゴールドプラス米国債(7-10年)指数は、日々の騰落率がSolactive Future Series 5-Day Roll Gold Excess Return USD Index^{※1}の騰落率とSolactive US 7-10 Year Treasury Bond Index (Total Return) ^{※2}の騰落率の和となるように計算された指数です。

※1 Solactive Future Series 5-Day Roll Gold Excess Return USD Indexは、ニューヨーク商品取引所(COMEX)で取引されている金先物取引の値動きの反映をめざす指数です。

※2 Solactive US 7-10 Year Treasury Bond Index (Total Return) は、残存年数が7年から10年の米国国債の値動きを表す指数です。

「Solactive ゴールドプラス米国債(7-10年)指数(円ベース)」は、Solactive AG が算出する「Solactive ゴールドプラス米国債(7-10年)指数」の米ドル建ての値をもとに大和アセットマネジメントが円換算したものです。

●Solactive Future Series 5-Day Roll Gold Excess Return USD Indexの値動きには、以下のような特徴があります。

＜原資産等の価格を参照する指標との差異＞

金現物取引の値動きではなく、ニューヨーク商品取引所(COMEX)で取引されている金先物取引の値動きの反映をめざす指数です。先物取引の価格には保管コスト等が反映されています。

＜ロールオーバーに伴う損益について＞

先物取引において、通常、限月間に保管コスト等を反映した価格差があり、期近の先物価格よりも期先の先物価格が高くなっていく順鞘の状態(コンタンゴ)においては、次限月以降の限月への乗換え(ロールオーバー)に伴って損失が発生する場合があります。

iFreeETF ゴールドプラスインカム

追加型投信／海外／資産複合／ETF／インデックス型

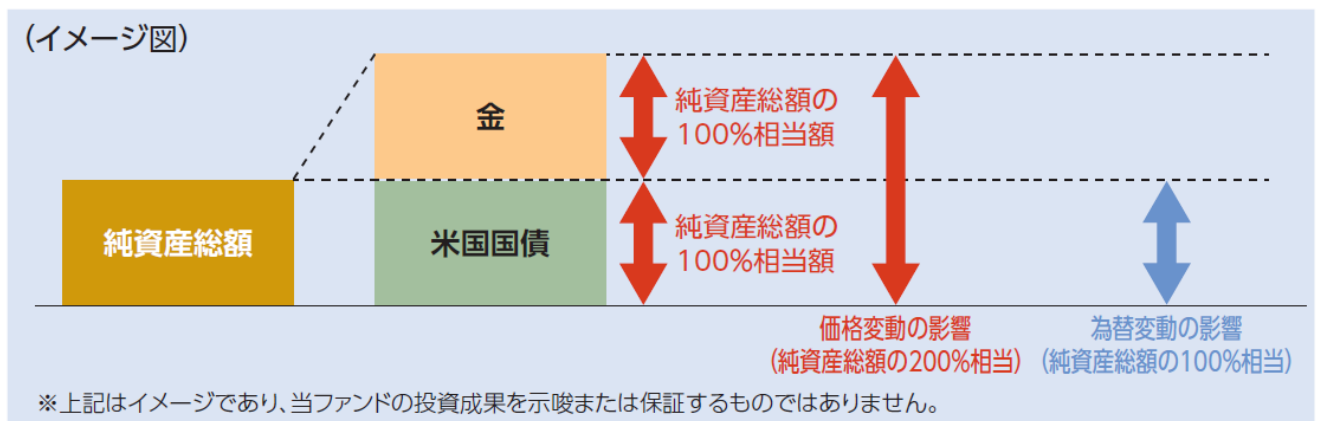
2

米国国債に投資するとともに、金先物取引および米国債先物取引を買建てることにより、**実質的に米国国債と金へそれぞれ純資産総額の100%相当額(合わせて純資産総額の200%相当額)の投資を行ない**ます。

- 米国国債の運用にあたっては、残存期間が7年程度から10年程度までの銘柄に投資します。
- 米国国債の組入総額と米国債先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、原則として、見込み純資産総額(純資産総額に追加設定申込および解約申込に伴う資金流出入を加味した金額)と同程度となるように運用を行ないます。
- 金先物取引の買建玉の時価総額が、原則として、信託財産の見込み純資産総額と同程度となるように運用を行ないます。
- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

当ファンドのイメージ

- 当ファンドでは、先物取引を活用し、実質的に米国国債と金へそれぞれ純資産総額の100%相当額(合わせて純資産総額の200%相当額)の投資を行ないます。
- 純資産総額の200%相当額に対する価格変動の影響および100%相当額に対する為替変動の影響があります。



- 当ファンドは、純資産規模を上回る投資を行なう、相対的に価額変動リスクが高いファンドです。くわしくは「投資リスク」をご参照下さい。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

iFreeETF ゴールドプラスインカム

追加型投信／海外／資産複合／ETF／インデックス型

3

受益権は、東京証券取引所に上場されます。

- 取引所における売買単位は、1口単位です。
- 取引方法は、原則として株式と同様です。
- 当ファンドは、東京証券取引所の定義するレバレッジ・インバース型商品には該当しません。

4

追加設定は、現金により行ないます。

- 追加設定は500口以上100口単位となります。

5

解約請求により換金を行なうことができます。

- 受益権をもって債券と交換することはできません。
- 換金は500口以上100口単位となります。

6

毎年2、5、8、11月の各25日に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2027年2月25日までとします。

〈分配方針〉

- 原則として、信託の計算期間ごとに、配当等収益等から諸経費および運用管理費用(信託報酬)等を控除した額の全額について分配します。ただし、分配額がゼロとなる場合があります。
- 収益分配金は、名義登録受益者(計算期間終了日において氏名もしくは名称および住所が受託会社に登録されている者)に対して支払われます。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式という資産全体の投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

iFreeETF ゴールドプラスインカム

追加型投信／海外／資産複合／ETF／インデックス型

日本語訳は参考として大和アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、英語版と日本語訳に矛盾・齟齬等がある場合は、英語版が優先されます。

"Solactive AG ("Solactive") is the licensor of Solactive Gold Plus 7-10Y US Treasury Stacked Index (the "Index"). The financial instruments that are based on the Index are not sponsored, endorsed, promoted or sold by Solactive in any way and Solactive makes no express or implied representation, guarantee or assurance with regard to: (a) the advisability in investing in the financial instruments; (b) the quality, accuracy and/or completeness of the Index; and/or (c) the results obtained or to be obtained by any person or entity from the use of the Index. Solactive does not guarantee the accuracy and/or the completeness of the Index and shall not have any liability for any errors or omissions with respect thereto. Notwithstanding Solactive's obligations to its licensees, Solactive reserves the right to change the methods of calculation or publication with respect to the Index and Solactive shall not be liable for any miscalculation of or any incorrect, delayed or interrupted publication with respect to the Index. Solactive shall not be liable for any damages, including, without limitation, any loss of profits or business, or any special, incidental, punitive, indirect or consequential damages suffered or incurred as a result of the use (or inability to use) of the Index."

Solactive AG(以下「Solactive」)は、Solactive Gold Plus 7-10Y US Treasury Stacked Index(以下「本指数」)のライセンサーです。

本指数に基づく金融商品は、いかなる形においても、Solactiveによってスポンサー、推奨、販売促進、または販売されるものではありません。

Solactiveは、以下について、明示的または黙示的な表明、保証または確約も行いません。

- (a) 当該金融商品への投資の妥当性
- (b) 本指数の品質、正確性および／または完全性
- (c) 本指数の使用により、個人または団体が得た、または得られる結果

Solactiveは、本指数の正確性および／または完全性を保証せず、これに関するいかなる誤りまたは欠落についても、一切の責任を負いません。

Solactiveはそのライセンサーに対する義務を負う一方で、本指数に関する算出方法または公表方法を変更する権利を留保し、Solactiveは、本指数の計算の誤り、または公表の誤り、公表の遅延、もしくは公表の中断について、一切の責任を負いません。

Solactiveは、本指数の使用(または使用不能)に起因して被った、または発生したいかなる損害についても責任を負いません。これには、逸失利益、営業機会の損失、ならびに特別損害、付随的損害、懲罰的損害、間接損害または結果的損害が含まれますが、これらに限定されません。

iFreeETF ゴールドプラスインカム

追加型投信／海外／資産複合／ETF／インデックス型

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

価格変動リスク・ 信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 ●公社債の価格変動 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。 特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 ●金の取引価格の変動 金の取引価格は、様々な要因(商品の需給関係の変化、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、技術発展等)に基づき変動します。 当ファンドの基準価額は、金の取引価格の変動の影響を受け、投資元本を割込むことがあります。 ●先物取引の利用に伴うリスク 先物の価格は、対象証券の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。 先物を買建てている場合の先物価格の下落により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

iFreeETF ゴールドプラスインカム

追加型投信／海外／資産複合／ETF／インデックス型

カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となる場合があります。
当ファンドの戦略に関するリスク	当ファンドは、先物取引等を利用して純資産規模を上回る投資を行なうことから、価額変動リスクが純資産総額の範囲内で投資する場合と比べて大きくなる可能性があります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、対象インデックスの動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないますが、費用等の要因により基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。
- 当ファンドは、東京証券取引所の定義するレバレッジ・インバース型商品には該当しませんが、先物取引等を利用して純資産規模を上回る投資を行なう高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。
長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。
- 当ファンドは、金融商品取引所に上場され取引が行なわれます。当ファンドの市場価格は需給等を反映し決定されるため、基準価額とは必ずしも一致するものではありません。



iFreeETF ゴールドプラスインカム

追加型投信／海外／資産複合／ETF／インデックス型

リスクの管理体制

- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

iFreeETF ゴールドプラスインカム

追加型投信／海外／資産複合／ETF／インデックス型

■ 手続・手数料等

お申込みメモ

購入時

購入単位	500口以上100口単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に100.00%以上100.05%以下の率を乗じて得た価額(100口当たりの価額で表示されます。)※提出日現在の料率については、「ファンドの費用」をご参照下さい。
購入方法	追加設定は現金により行ないます。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

換金時

換金単位	500口以上100口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額(100口当たりの価額で表示されます。)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

iFreeETF ゴールドプラスインカム

追加型投信／海外／資産複合／ETF／インデックス型

申込について

申込締切時間	委託会社が別に定める時限まで
申込受付中止日	〈購入申込みの受付の停止〉 ※原則として、次の1. から3. に該当する場合は、受益権の購入申込みの受付を停止します。 なお、1. または2. に該当する場合であっても、委託会社の判断により、受益権の購入申込みを受け付けることがあります。 1. 計算期間終了日の4営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して4営業日以内） 2. シカゴ・マーカントイル取引所またはニューヨークの銀行のいずれかの休業日 3. 前1. および2. のほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき 〈換金申込みの受付の停止〉 ※原則として、次の1. から3. に該当する場合は、受益権の換金申込みの受付を停止します。 なお、1. または2. に該当する場合であっても、委託会社の判断により、受益権の換金申込みを受け付けることがあります。 1. 計算期間終了日の4営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して4営業日以内） 2. シカゴ・マーカントイル取引所またはニューヨークの銀行のいずれかの休業日 3. 前1. および2. のほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき
購入の申込期間	2026年9月2日から2027年8月18日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所または商品市場等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。また、委託会社が必要と認めるときは、購入の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。

iFreeETF ゴールドプラスインカム

追加型投信／海外／資産複合／ETF／インデックス型

その他

信託期間	無期限(2026年9月2日当初設定)
繰上償還	●委託会社は、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合、対象指数が廃止された場合、対象指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会社が必要と認めた当ファンドの信託約款の変更が書面決議により否決された場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・当初設定日から3年を経過した日以降において、受益権の口数が150万口を下ることとなった場合または信託財産の純資産総額が30億円を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年2、5、8、11月の各25日 (注)第1計算期間は、2027年2月25日までとします。
収益分配	年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
信託金の限度額	3兆円
公告	電子公告の方法により行ない、ホームページ(https://www.daiwa-am.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	—
課税関係	課税上は上場証券投資信託等として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 上場証券投資信託等は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※2026年4月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

iFreeETF ゴールドプラスインカム

追加型投信／海外／資産複合／ETF／インデックス型

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購入時手数料	販売会社が独自に定めるものとします。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
	なお、購入に伴い必要となる費用等を賄うため信託財産に繰入れられる額として、購入の際に100口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額の0.05%以内(提出日現在は、 0.01%)をご負担いただきます。	
信託財産留保額	0.05%以内 (提出日現在は、 0.01%)	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
換金時手数料	販売会社が独自に定めるものとします。	換金に伴う取引執行等の対価です。

iFreeETF ゴールドプラスインカム

追加型投信／海外／資産複合／ETF／インデックス型

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容									
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、次のイ.の額にロ.の額を加算して得た額 イ. 信託財産の純資産総額に年率0.198%(税抜0.18%)以内(提出日現在は、年率0.198%(税抜0.18%))を乗じて得た額 ロ. 信託財産に属する公社債の貸付けにかかる品貸料に55%(税抜50%)以内の率(提出日現在は、55%(税抜50%))を乗じて得た額	運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。									
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書作成等の対価です。									
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>〈運用管理費用の配分〉 (今後、変更されることがあります。)</th><th>委託会社</th><th>受託会社</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イ.の額(税抜)(注1)</td><td>年率0.155%</td><td>年率0.025%</td></tr> <tr> <td>ロ.の額 (ロ.の総額に対する比率で表示しています。)</td><td>50%</td><td>50%</td></tr> </tbody> </table>	〈運用管理費用の配分〉 (今後、変更されることがあります。)	委託会社	受託会社	イ.の額(税抜)(注1)	年率0.155%	年率0.025%	ロ.の額 (ロ.の総額に対する比率で表示しています。)	50%	50%	
〈運用管理費用の配分〉 (今後、変更されることがあります。)	委託会社	受託会社									
イ.の額(税抜)(注1)	年率0.155%	年率0.025%									
ロ.の額 (ロ.の総額に対する比率で表示しています。)	50%	50%									

iFreeETF ゴールドプラスインカム

追加型投信／海外／資産複合／ETF／インデックス型

その他の費用・手数料	(注2)	● 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ● 受益権の上場にかかる費用および対象指数の商標の使用料(商標使用料)ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額を、受益者の負担として信託財産から支払うことができます。 ※提出日現在、商標使用料は信託財産の純資産総額に対して年率0.035%を乗じて得た額となります。 ※提出日現在、上場にかかる費用は以下となります。 ・ 年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%(税抜0.0075%) ・ 追加上場料：追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、0.00825%(税抜0.0075%)
------------	------	--

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。上記の配分は提出日現在の配分であり、今後変更されることがあります。

(注2) 売買委託手数料などの「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料・換金時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

● 税金は表に記載の時期に適用されます。

● 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
売却時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 売却時の差益(譲渡益)に対して20.315%
換金時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金時の差益(譲渡益)に対して20.315%
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 収益分配金に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2026年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

iFreeETF ゴールドプラスインカム

追加型投信／海外／資産複合／ETF／インデックス型

■ その他

詳しくは、「有価証券届出書」をご覧ください。

また、「投資信託説明書（交付目論見書）」公表後は当該交付目論見書も併せてご覧ください。

❗ ETFのご購入に際し、お客さまにご理解いただきたいこと

- ・ETFを金融商品取引所で売買される場合には、委託会社作成の投資信託説明書（交付目論見書）は交付されません。売買をお申込みになる証券会社に、当該取引の内容についてご確認ください。
- ・株式または金銭の拠出により当ファンドの取得（応募、追加設定）をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社（指定参加者）よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。

✔ 注意点① お客さまにご負担いただく費用について（消費税率10%の場合）

	種類	料率	費用の内容
直接的に ご負担 いただく費用	取得（購入）時手数料	販売会社が独自に定めるものと します。	取得（購入）時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
		なお、購入に伴い必要となる費用等を賄うため信託財産に繰入れられる額として、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0～0.30%を乗じて得た額をご負担いただきます。	
	信託財産留保額	0～0.3%	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
	交換（換金）時手数料	販売会社が独自に定めるものと します。	交換（換金）に伴う取引執行等の対価です。
信託財産で 間接的にご負担 いただく費用	運用管理費用 （信託報酬）	年率0.066～0.825%程度 （税込）	運用管理費用は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。 有価証券の貸付を行なった場合には、信託財産が収受する品賃料に55%（税込）を乗じて得た額が信託財産から支払われます。
	その他の費用・ 手数料	●有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、監査報酬等を信託財産でご負担いただきます。●受益権の上場にかかる費用および対象指数の商標の使用料（商標使用料）ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額を、受益者の負担として信託財産から支払うことができます。	

※費用の種類や料率等は販売会社や個々のETFによって異なります。上記費用の料率は**大和アセットマネジメントが運用する一般的なETFの料率を表示しております**。※売買委託手数料などの「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。※取得（購入）時手数料、交換（換金）時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。※手数料等の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

✔ 注意点② ETFのリスクについて

ETFは値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。ETFは預貯金とは異なります。ETFが投資する有価証券等によりリスクの要因は異なります。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

<委託会社>

商号等 大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号
加入協会 一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料のお取り扱いにおけるご注意

- 当資料は、ETFに関する情報提供を目的としたもので、勧誘を目的としたものではありません。
- ETFのお申込みにあたっては「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- ETFを金融商品取引所で売買される場合には、委託会社作成の投資信託説明書（交付目論見書）は交付されません。売買をお申込みになる証券会社に、当該取引の内容についてご確認ください。
- 株式または金銭の拠出により当ファンドの取得（応募、追加設定）をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社（指定参加者）よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。